

PDCA サイクルによる第7期吹田市障がい福祉計画の変更について

計画の進捗状況を確認したところ、成果目標及びサービスの利用見込み量の見直しが必要となりましたので、以下のとおり変更します。変更にあたっては、本審議会での御議論を踏まえ、吹田市障がい者福祉事業推進本部で決定します。

1 成果目標（1）福祉施設の入所者の地域生活への移行

イ 成果目標達成に向けての取組（54 ページ）

（ア）修正前施設入所や入院中の障がい者について、現在の状況や意向の把握に努めます。

修正後施設入所の障がい者について、現在の状況や意向の把握に努めます。

（イ）修正前地域移行支援及び地域定着支援のサービスについて入所施設や医療機関へ周知し、サービスの利用促進を図ります。

修正後地域移行支援及び地域定着支援のサービスについて入所施設へ周知し、サービスの利用促進を図ります。

（理由）

計画の進捗確認をする中で、入院中の障がい者に対する取組が2つの成果目標に記載されており、実務に照らし修正が必要との議論となる。今後は、福祉施設の入所者のことは成果目標（1）「福祉施設の入所者の地域生活への移行」において、入院中の障がい者については成果目標（2）の「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」にて取組の進捗管理を行うことに整理したいため。

2 成果目標（4）福祉施設から一般就労への移行等

（ウ）就労継続支援 B型事業所における工賃の平均額（61 ページ）

修正前 目標 15,259 円（令和3年度） ⇒ 17,219 円（令和8年度）

修正後 目標 15,259 円（令和3年度） ⇒ 23,300 円（令和8年度）

（理由）

国の令和6年度障害福祉サービス等報酬改定において、平均工賃月額の算定方法の見直しとして、障がい特性により、利用日数が少ない方を多く受け入れる場合があることを踏まえ、平均利用者数を用いた新しい算定式を導入することとなったため。

（修正後目標値の根拠）

大阪府工賃向上計画と同様の考え方とする。

(考え方)

令和6年度報酬改定による、平均工賃月額算定式の変更を踏まえ、令和6年度から令和8年度の工賃目標（月額）については、令和5年度平均工賃月額（吹田市）20,145円を基に、年約5%向上することにより、令和8年度に23,300円達成を目標に設定【（参考）大阪府令和8年度目標額21,000円】

3 障がい福祉サービス等の利用見込みとその確保策

3年間の見込量のうち、強度行動障がいを有する方の利用者数（人/月）

	修正前	修正後
75ページ 生活介護	176人/月	719人/月
76ページ 短期入所	39人/月	181人/月
77ページ 共同生活援助	81人/月	306人/月

(理由)

第7期吹田市障がい福祉計画の策定にあたり、利用見込量について、国の基本指針で重度障がい者の利用者数を全体とは別に見込むことが望ましいと示されたことを受け、最新の履歴情報から見込んだが、令和6年度報酬改定で創設された重度障がい者を対象とする加算の対象者を確認したところ、より精緻な数値が算出されたため。

(修正後目標値の根拠)

令和7年3月サービス提供者(加算対象者) × 令和6年度から令和8年度の伸び率